

# 麻生区「花と木ロゴマーク」デザイン 使用ガイドライン

麻生区は区制 30 周年を記念して、区の花「ヤマユリ」、区の木「禅寺丸柿」のロゴマークを制定しました。

このロゴマークは、新たな区のシンボルとして、区の魅力を区内外にアピールし、区民のみなさんに、花と木への愛着を深めてもらうために制定したものです。



このロゴマークに関する一切の権利は川崎市麻生区役所にあります。  
使用にあたりご不明な点やご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

川崎市麻生区役所まちづくり推進部企画課

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺 1-5-1

電話：044-965-5112

FAX：044-965-5200

# カラーガイド

C59  
M42  
 C20  
M80  
Y70  
 C20  
M20  
Y100  
 C20  
M80  
Y70  
 Y38  
 C48  
Y41  
 C40  
M10  
Y50  
 M100  
M100  
 円グラデーション  
 最濃度 C20+Y30 (13.1)  
 78.4 (白点距離)

麻生区の花  
ヤマユリ

C61  
M23  
Y60  
 C54  
M45  
Y76  
 C50  
Y60  
 C35  
M65  
Y66  
 C39  
M12  
Y47  
 C30  
M56  
Y54  
 C20  
M75  
Y80  
 C56  
M18  
Y60  
 M21  
Y25  
 M50  
Y70

麻生区の木  
禅寺丸柿

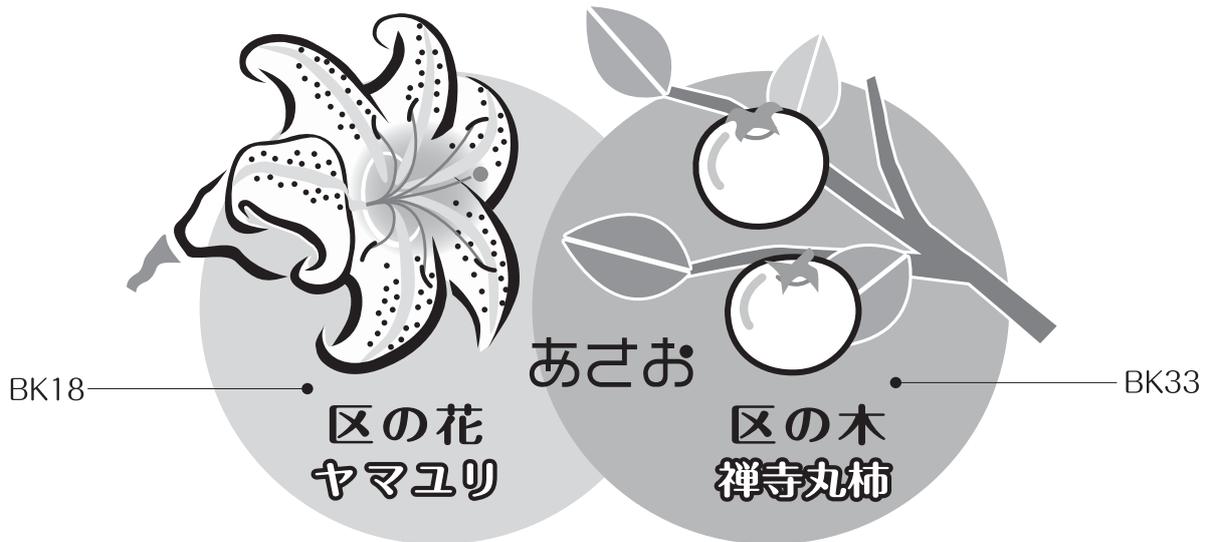
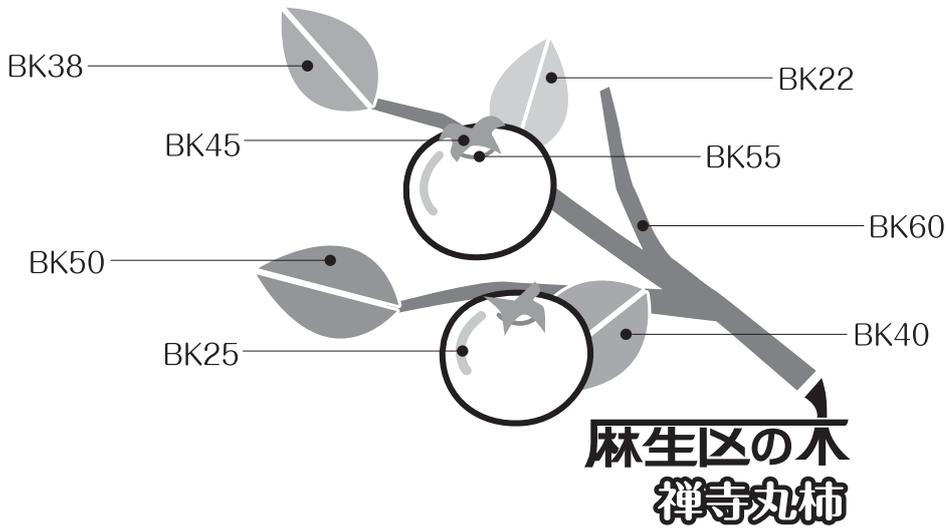
C30  
Y17  
 C25  
M17  
 BK100  
 あさお  
 区の花  
ヤマユリ  
 区の木  
禅寺丸柿

## ロゴマークの 使用について

- 各ロゴマークは付随する文字と切り離しての使用はできません。
- 各ロゴマークの色や形を変えることはできません。
- 各ロゴマークは自由に同比率で拡大あるいは縮小して使用できます。

# モノクロガイド

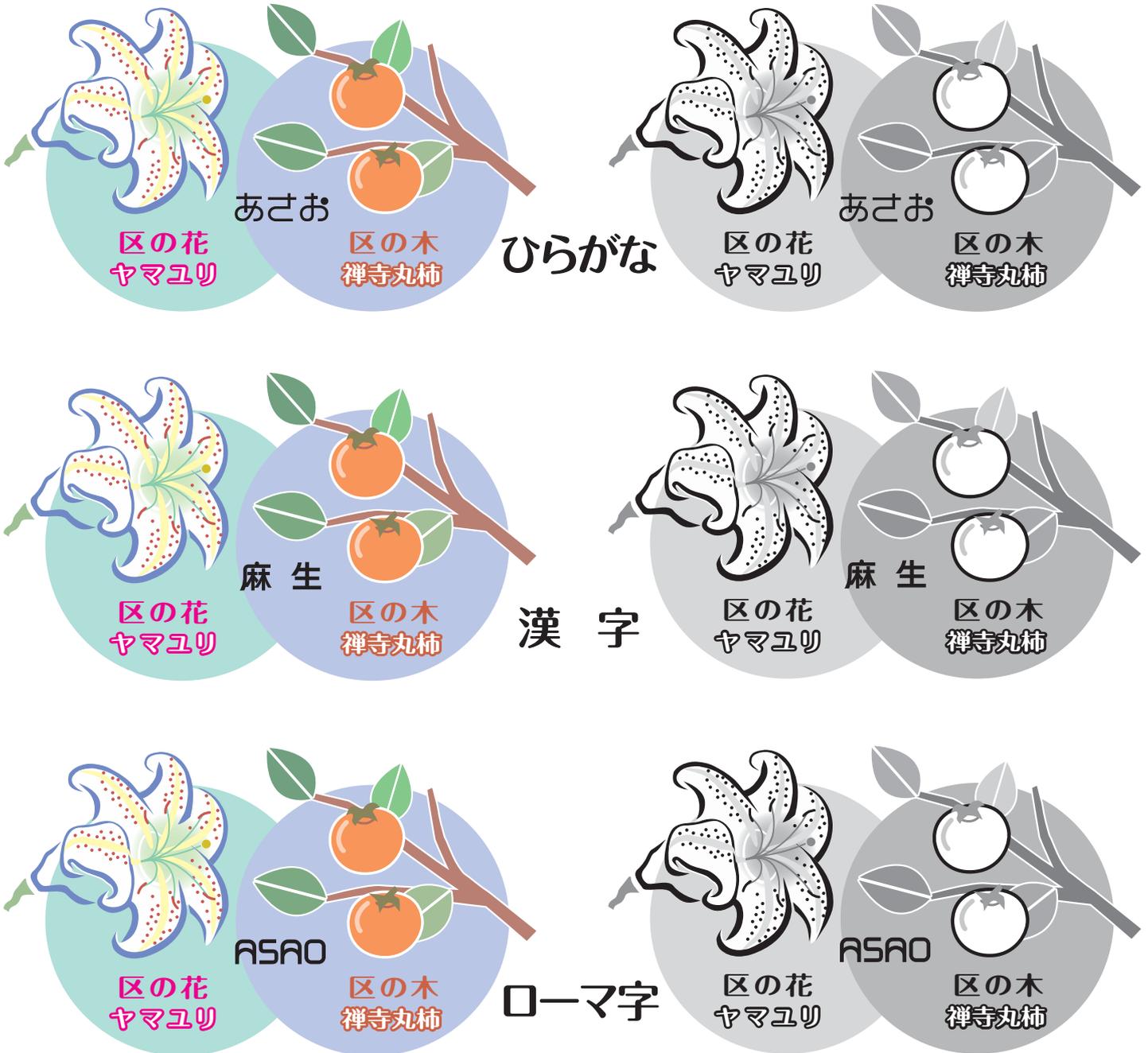
指定外の黒い面や線は全て BK100



- 各ロゴマークは、印象を変えるような図形と組み合わせないでください。
- 各ロゴマークの近くに、強力な図形や文字を表示しないでください。

# 区名表記ガイド

花と木をあわせたロゴマークの区名の表記は、次の3つのパターンがあります。  
配色については中面の指定色に準じます。



次のような利用はご遠慮ください。

- (1) 特定の個人または団体の売名に利用しようとする場合
- (2) 特定の政治活動、宗教活動及び営利活動に利用しようとする場合
- (3) 区の品位を傷つけ、ロゴマークの制定趣旨の妨げとなるおそれのある場合
- (4) 区が行う事業、または支援等を行う事業を推進する上で支障が生じるおそれのある場合
- (5) 定められた使用方法に沿わないと認められる場合